

NO.

(お客さま交付用)

料金支払請求書

Toll Charge

貴殿は、下記通行日・料金所において阪神高速道路を通行されましたが、その料金が未払になっておりますので、本日から7日以内に、この請求書を添えて、本書裏面記載の方法で当社宛にお支払下さるよう請求します。なお、納入期限までにお支払い頂けない場合は、阪神高速道路営業規則及び当社が定める未収料金の取扱いに関する細則に基づき、延滞金並びに督促に要した費用が加算されますのでご注意ください。

未払金額 Amount		円		通行日・料金所 Date・Toll gate name	
1. 軽・二輪 Small-size/Motorcycle		2. 普通車 Standard-size			
3. 中型車 Mid-size		4. 大型車 Large-size		5. 特大車 Over-size	
<input type="checkbox"/> 障がい者割引 Disability discount (上記通行料金は、ETCカード払いへの変更はできません) (Payment is cash only.)					
車両番号 (スタッフ記入)	陸運局名	数字	かな	車番	

見本

様

 阪神高速道路株式会社
 管理本部 管理企画部長


〒552-0006 大阪市港区石田3-1-25

お支払方法等のご注意点が、
 本書裏面に記載されています。必ずご覧ください。

		ブース
時	分	取扱者

【本請求書の料金のお支払い方法について】

お早めにお手続きを！

以下のいずれかの方法にて、必ずお支払いください。

1. 阪神高速道路の料金所（有人レーン）でのお支払い

→ 阪神高速道路の料金所（有人レーン）に本請求書をお持ちの上、現金にてお支払いください。

- （注1）阪神高速道路以外の高速道路ではお支払いいただけません。
- （注2）無人料金所及びETC専用レーンではお支払いいただけません。
- （注3）次回ご通行時（通行日から7日以内）にお支払いください。
- （注4）料金の支払いに際して、通行料金が必要な場合はお客さまのご負担となります。
- （注5）徒歩や自転車での料金所への来所は、法律により禁止されております。

2. 銀行振込によるお支払い ※振込手数料が必要な場合は、お客さまのご負担となります。

→ 振込先及び留意事項をお伝えしますので、受付時間内に下記電話番号までご連絡ください。

06-6576-3881（代）【受付時間】9:30～17:00【土・日・祝・年末年始を除く】

金融機関名	支店名	種目	口座番号				口座名義
三井住友銀行	大阪公務部	普通					阪神高速道路株式会社

（注）本請求書表面に記載の名義以外での振込となる場合は、お電話いただいた際に必ずその旨お伝えください。

※ATM等の操作時は、「ハンシン…」と口座名義がカタカナで表示される場合があります。

お電話にてご案内いたします。

3. 郵送（現金書留）によるお支払い ※郵送料はお客さまのご負担となります。

→ 最寄りの郵便局で現金書留のお手続きの上、以下の宛先までお送りください。

その際、必ず本請求書を同封していただき、料金は過不足のないよう封入願います。

【宛先】〒552-0006 大阪市港区石田3-1-25

阪神高速道路(株) 管理本部 管理企画部 営業課

4. 阪神高速道路の事務所・営業所でのお支払い

→ 事務所・営業所に本請求書をお持ちの上、現金にてお支払いください。

※事務所・営業所の一覧及び受付時間は、弊社ホームページにてご確認ください。

また、下記電話番号でもご案内しておりますので、受付時間内にお問い合わせください。

<料金お支払い時のご注意>

- ・本請求書記載の通行料金を、ETCカード払いへ変更することはできません。
（弊社ホームページからの課金訂正はご利用できません）
- ・本請求書記載の通行料金には、距離料金や各種割引の適用はございません。
- ・お支払い時には、必ず本請求書のご提出（郵送の場合は同封）をお願いいたします。ご提出がない場合、確認・照会の事務処理が遅れて督促に関する書類が発送される場合があります。
- ・誤入金による返金手数料等は、お客さまのご負担となります。

※本書及び上記に関してご不明な点は、下記までお問い合わせください。

阪神高速道路(株) 管理本部 管理企画部 営業課 06-6576-3881（代）

【受付時間】9:30～17:00【土・日・祝・年末年始を除く】